



くらし・行政困りごと相談所

～行政相談・人権相談～

秘密厳守

相談無料

予約不要

とき：11月8日（火） 10：00～15：30
（受付終了）

ところ：天神地下街 イベントコーナー
（福岡中央郵便局側）

◇行政の担当者や弁護士等が相談をお受けします◇
お一人で何件でも相談可能（法律相談を除く。）です。

＜ご相談の例＞

- ◇学校・職場・地域でのいじめ、高齢者・障がい者等の差別がある。
- ◇相続登記手続（故人名義の財産（土地等）の名義変更の手続）
- ◇相続税はどのくらいから課税されるの？
- ◇年金の受給資格期間が足りない。
- ◇その他、くらしの中での困りごと など



毎回多くの方にご利用いただいております。

お気軽にご相談ください

（法律相談はお一人30分以内）。

＜参加機関・団体等＞

福岡法務局、福岡人権擁護委員協議会、福岡国税局税務相談室、西福岡年金事務所、福岡県司法書士会、行政相談委員、九州管区行政評価局

お問合せ先

総務省 九州管区行政評価局

TEL092-431-7082 FAX092-431-8317

法務省 福岡法務局人権擁護部

TEL092-832-4311